

## 平成26年度 宇宙航空プロジェクト研究員(任期付) FAQ

### ■ 応募に関すること

Q:既卒でも応募可能ですか？

A:可能です。博士号を取得していることが採用の条件になります。現在、大学院博士課程に在学していられる方は指導教授等から博士号取得見込であることを証明していただく必要があります。

Q:年齢制限はありますか？

A:明確に年齢制限は設けておりません。

しかしながら、若手研究者育成のための制度である性質上、博士号取得(または見込み)が平成18年4月1日以降の方を応募の対象としています。

Q:企業に勤務しているのですが応募は可能ですか？

A:応募条件を満たせば可能ですが、面接等は平日に行いますので、それに対応できることが条件です。土日に行くといった例外的措置は取りませんので、予めご了承の上でご応募ください。

Q:学部卒も募集していますか？

A:博士号取得者と同等の研究能力があると判断される場合は対象となる可能性があります。当該事実については、応募書類の中で証明していただくこととなります。

Q:複数の研究テーマに併願応募することはできますか？

A:可能です。募集テーマ毎に応募書類をご準備ください。1部の応募書類で複数のテーマへの応募(併願)はできません。(1テーマに1部、書類が必要です。)

Q:平成26(2014)年7月に博士号取得見込なのですが応募できませんか？

A:原則、入社予定日は平成26年4月1日ですが、応募いただくことは可能です。個別のケースとして判断致しますため、一度問合せ先までご相談ください。参考までに、学位取得の関係で7月入社の実績があります。

Q:日本人である必要はありますか？

A:応募者自身が日本国籍や永住資格持っている必要はありません。外国籍の方は平成26年3月31日までに在留資格証明書の写しを提出できることが、最終的な入社条件となります。

Q:英語で応募書類を作成することは可能ですか？

A:英語で公募をしております19テーマについては英語での作成も可とします。それ以外のテーマにおいては、原則日本語での作成をお願いします。

Q:研究テーマを詰めるために、研究指導者を訪問したいが可能ですか？

A:募集要項に問い合わせ先を掲載していますので、ご自身で連絡の上、スケジュールを調整してください。なお、業務の都合上、訪問対応できない場合もあります。

Q: 研究分野の詳細内容を読むと、若干自分の研究テーマとずれています。応募しても問題ないですか？

A: 研究指導者にご相談ください。

Q: 応募書類の提出が提出期限に間に合いそうにないのですが、PDFなどで提出してもいいでしょうか？

A: 指定の住所への郵送(簡易書留もしくは特定記録郵便)以外の方法では、受理しません。公平性の観点から提出期限を超えた場合には、選考対象外となりますので、期限内の提出をお願いします。

Q: 海外在住のため、書類の郵送に1週間程度要します。もしかしたら期限内に届かない可能性もありそうなのですが、どうすればいいでしょうか？

A: 届く可能性がある場合には、提出してください。海外在住の場合には配送状況の追跡確認ができる手段を用いて発送してください。なお、提出期限を超えて到着した場合には、公平性の観点から選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

Q: 大学で受信した健康診断だと、項目が全て満たされていないのですが、それを提出してもよろしいでしょうか？

A: 項目に不足がある場合は、別の医療機関にて対象項目を受診し診断結果を提出してください。

Q: 海外在住等で、期日までに健康診断を受けられないのですが提出しなくてもいいですか？

A: 面接に進む方には健康診断書を提出頂く必要があります。応募書類の提出までに間に合わない場合は、その旨を記載した書面を応募書類に同封し、面接当日に必ずご持参ください。

#### ■選考に関すること

Q: 英語で面接を受けることは可能ですか？

A: 英語で公募をしております19テーマについては英語での面接も可とします。それ以外のテーマにおいては、原則日本語でお願いします。

Q: 海外留学生に関して特別の配慮はありますか？

A: ありません。通常に応募者と同じプロセスで選考します。

Q: 昨年の選考で不合格だったのですが、今年も応募可能でしょうか？

A: 応募条件を満たせば可能です。

#### ■採用後の勤務に関すること

Q: 配属先はどのように決まるのでしょうか？

A: 採用となった研究テーマの指導者がいる部署に配属となります。

Q: 研究員としての在任中に異動することはありますか？

A: 原則、人事異動はありません。最大3年間、採用となった研究テーマで業務を遂行していただきます。しかしながら、稀に所属長と本人との間で合意が成立した場合に限り、部署間・事業所間の異動が生じる場合があります。

Q:職員として採用される道はありますか？

A:新たに経験者採用(任期なし職員)に応募する道が想定されます。本プロジェクト研究員制度は任期終了後に自動的に職員として採用されるものではありませんので、ご承知おき願います。

Q:勤務地に制約はありますか？

角田のテーマに応募して、三鷹に勤務し時々角田に出張するといったことは可能ですか？

A:勤務地や出張の有無は研究指導者の部署、業務によって異なります。詳細については各研究指導者に問い合わせてください。なお、本業務において、出張が必要な場合は、JAXA 旅費規程に基づき費用が支払われます。

Q:過去に個別の研究費を出していたと聞いたが、無くなったのでしょうか？

A:無くなりました。

Q:研究に必要な経費はどのくらい負担してもらえるのでしょうか？

A:研究テーマごとに状況が異なりますので、研究指導者にご相談下さい。

Q:産前・産後・育児休暇は取得できますか？

A:可能です。育児休暇については、採用後2年目から取得できます。

Q:雇用期間の延長は認められていますか？

A:最長3年間ですが、雇用期間中、産前産後休暇及び育児休暇を取得された場合には、その期間分について延長が可能です。雇用期間が当初採用日から5年を超えない範囲内としています。

Q:宿舎の貸与、家賃補助はありますか？

A:ありません。

以上